

別紙 1

通則

1. 提供事業者

| | |
|----------------------|--|
| FUJI WiFi サービスの提供事業者 | 株式会社 HUMAN LIFE |
| 電気通信役務の内容 | MVNO サービス |
| 品質 | 申込みしたプラン上限まで高速通信 (下り最大 187.5Mbps、上り最大 37.5Mbps) ※通信速度等の留意点については以下のとおり。 |
| お問い合わせ先 | FUJI WiFi カスタマーセンター：0570-025-006 受付時間：平日 10:00～18:00（土日祝、年末年始、メンテナンス日は除く） |

※通信速度について

- ・上記通信速度はベストエフォート方式を採用しています。本サービスにおける通信速度について、如何なる保証も行わないものとします。
- ・上記通信速度は実際の通信速度を示すものではなく、接続状況、利用者が使用する情報通信機器、ネットワーク環境、その他の理由により変化し、通信速度が低下することがあります。

※通信区域について

本サービスの通信区域は、携帯電話事業者の通信区域のとおりとします。屋内、地下駐車場、ビルの陰、トンネル、山間部等電波の伝わりにくい場所では、本サービスを利用することができない場合があります。

※通信制限について

ネットワーク品質の維持及び公正な電波利用の観点から、違法ダウンロード等の不正利用又は著しくネットワークを占有するレベルの大容量通信をされた場合や、通信が著しく輻輳するときは、通信速度、通信時間又は特定の地域の通信の利用を制限することができます。

2. 料金の計算方法等

- (1) 当社は、契約者が FUJI WiFi サービス契約（以下「本サービス」といいます。）に基づき支払う料金のうち、プラン料及び通信料等は、本サービスの SIM 一式の発送日を起算日とし、2歴日後から料金を計算します。ただし、当社が必要と認めるときは、隨時に計算します。
- (2) 当社は、本サービスにかかる通信に関する料金については、通信の種類等ごとに合計

した額により、支払いを請求します。

- (3) 当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、課金開始日を変更することがあります。

3. 端数処理

当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

4. 料金等の支払い

契約者は、本サービスの料金について、以下の支払方法及び支払期日までに支払うものとします。

(1) 個人名義での契約

① クレジットカード※1、3

| 種別 | 請求日 |
|---------|--------|
| 契約事務手数料 | 申込み時 |
| プラン料 | 当月5日※2 |

※1 振替日につきましてはクレジットカード会社のクレジットカード利用規約において定められた振替日に契約者指定の口座から引落されます。

※2 初月利用料はご利用翌月5日に各クレジットカード会社に請求するものとします。

※3 クレジットカードでの支払方法を選択された契約者は、「atone 翌月払い（コンビニ/口座振替）」に変更することはできません。

② atone 翌月払い（コンビニ/口座振替）※

| 種別 | 請求日 |
|---------|---------------------|
| 契約事務手数料 | メール、SMS、スマホアプリ記載の期日 |
| プラン料 | |

※ 決済代行会社より利用金額がメール、SMS、スマホアプリのお知らせにて契約者に通知され、コンビニ端末、銀行ATM（Pay-easy）等でお支払いいただくサービスです。なお、支払期日につきましては決済代行会社より送信されたお知らせをご確認ください。また、支払方法に応じて支払期日、決済代行会社規定の手数料が異なります。

※ 「atone 翌月払い（コンビニ/口座振替）」の支払方法を選択された契約者は、契約事務手数料、プラン料以外の利用料等を「atone 翌月払い（コンビニ/口座振替）」で支払うことはできません。契約事務手数料、プラン料以外の利用料等が発生した場合は、当社より請求書を送付するものとします。

5. 消費税相当額の加算

第 26 条（料金）から第 29 条（割増金）までの規定等により、この料金表に定める料金の支払いを要するものとされている額は、税別額に消費税相当額を加算した額とします。

別紙2
FUJI WiFi 提供条件書

第1プラン

1. プランの種類

| | |
|------|----------------------------|
| プラン名 | 楽ラク SIM プラン 20GB (契約期間なし) |
| | 楽ラク SIM プラン 40GB (契約期間なし) |
| | 楽ラク SIM プラン 100GB (契約期間なし) |

※ 第9条（通信速度等）第3項の通り

上記各プランは、当月ご利用データ通信量の上限を超えたことを当社が確認した場合、当該確認日から当月末日まで通信速度を送受信最大 128kbps にするものとします。

2. プランの料金請求

プランの料金は、課金開始月から課金終了月まで生じます。

なお、課金開始月の請求は、当社が SIM 一式を発送してから 2 歳日後を起算日とし、起算日を含む月末までの残り日数分の日割り額を請求するものとします。

3. 料金額

| プラン名※ | プラン料 |
|----------------------------|----------------------|
| 楽ラク SIM プラン 20GB (契約期間なし) | 2,255 円 (税込 2,480 円) |
| 楽ラク SIM プラン 40GB (契約期間なし) | 2,982 円 (税込 3,280 円) |
| 楽ラク SIM プラン 100GB (契約期間なし) | 3,528 円 (税込 3,880 円) |

※ 申込み後のプラン変更はできかねます。但し、申込み済又は契約済のプランを解約後、新規申込み受付は可能となります。その際、本規約にかかる料金及び手数料の未納がないことが条件となります。

4. 契約期間

契約期間はありません。

第2手続きに関する手数料について

1. 手数料の種類

| 種別 | 内容 |
|------------|-------------------------------|
| 契約事務手数料 | 契約の申込みをし、その承諾を受けたときに支払いを要する料金 |
| SIM 発行手数料 | 契約の申込みをし、その承諾を受けたときに支払いを要する料金 |
| SIM 再発行手数料 | 契約期間中の紛失等による再発行にかかる料金 |
| 請求書発行手数料 | 請求書を発行するための料金（プラン料未納時の支払い） |

| | |
|-------|---|
| 督促手数料 | 本サービス利用料等を支払期日までにお支払いいただけない場合に、当社が別途定める日数の経過後に督促状を発送し、発付日より督促状 1 通につき手数料をあわせて徴収する料金 |
|-------|---|

2. 料金額

| 種別 | 内容 |
|------------|---------------------|
| 契約事務手数料 | 3,500 円（税込 3,850 円） |
| SIM 発行手数料 | 3,500 円（税込 3,850 円） |
| SIM 再発行手数料 | 3,500 円（税込 3,850 円） |
| 請求書発行手数料 | 200 円（税込 220 円） |
| 督促手数料 | 300 円（税込 330 円） |

第 3 解約手続き

マイページより必要事項を入力のうえ手続きを行うものとします。なお、当月末付けの解約手続きは毎月 25 日をもって締め切るものとし、26 日以降の解約手続きは翌月末解約になります。

| | |
|-------|---|
| マイページ | https://web.fuji-wifi.jp/login |
|-------|---|

第 4 ユニバーサルサービス料

1. 適用

| | |
|----------------|----------------------------|
| ユニバーサルサービス料の適用 | 契約者は、ユニバーサルサービス料の支払いを要します。 |
|----------------|----------------------------|

2. 料金額

| | |
|-----|--|
| 区分 | ユニバーサルサービス料 |
| 単位 | 1 契約ごと |
| 料金額 | ユニバーサルサービス料は、プラン料に含まれております。 ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービスの提供を確保するためにご負担いただく料金であり、ユニバーサルサービス制度にかかる負担金の変更があったときは、変更後の料金額を徴収します。 |

第 5 電話リレーサービス料

1. 適用

| | |
|---------------|---------------------------|
| 電話リレーサービス料の適用 | 契約者は、電話リレーサービス料の支払いを要します。 |
|---------------|---------------------------|

2. 料金額

| | |
|-----|--|
| 区分 | 電話リレーサービス料 |
| 単位 | 1 契約ごと |
| 料金額 | 電話リレーサービス料は、プラン料に含まれております。 電話リレーサービス料は、電話リレーサービスの提供を確保するためにご負担いただく料金であり、電話リレーサービス制度にかかる負担金の変更があったときは、変更後の料金額を徴収します。 |

附則

2022年6月9日制定

2024年4月22日改定